

## 新南陽地区地域審議会からの 意見具申及び回答等

第 1 期 意見具申 P-1 ～ 6  
同回答 P-7 ～ 10

第 2 期 意見具申 P-11 ～ 20  
同回答 P-21 ～ 27

第 3 期 周南市まちづくり総合計画後期基本計画の策定について（提言）  
P-29 ～ 34



平成16年10月28日

周南市長 河村和登 様

新南陽地区地域審議会  
会長 菊地 光雄

### 意見具申について

新南陽地区地域審議会では周南市新南陽地区に関わる事業について審議をいたしました。

徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町及び都濃郡鹿野町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項により、当審議会として、以下の8項目について意見具申をいたします。

### 記

1. 市内小・中学校への図書館司書等の配置について
2. 市道瀬ノ上・津木線先線の整備事業について
3. 福川駅前周辺整備事業の早期着手について
4. 公園（永源山公園、福川辰尾公園、長田海浜公園）の整備について
5. 下水処理事業（農業集落排水事業）の推進について
6. 富田東児童館管理・運営の業務委託について
7. 新南陽総合支所の分庁舎としての使用について
8. 遊休不要資産の処分について

## 1. 市内小・中学校への図書館司書等の配置について

旧新南陽市では、これまで小・中学校の学校図書館に司書など司書教諭を補助する臨時職員が配置されてきました。学校教育施設を充実させることの一環として実施されてきたものですが、子ども達の情操教育の観点から非常に意義のあることだと考えています。

合併を機にこの施策を拡充し、市内の全小・中学校の学校図書館へ司書等を配置することを提案します。

昨今、少年による凶悪犯罪の増加や低年齢化が深刻な社会問題となっており、少年犯罪に対する厳罰化を求める声も各方面から上がっています。また、文部科学省も道德教育の強化を図っています。

しかし、こうした対症療法だけでは抜本的な解決にならないと思われます。病んでいる子供達の心を癒すことや感受性の豊かな子供達を育てることを真剣に考えていく必要があります。

幸い周南市は、まちづくりの基本を「ひとが輝く」ことに置き、また青少年の健全育成を市政の重点施策として取り組んでいます。ぜひ学校図書館を充実させ、本に親しみ豊かな感受性や想像力を持った子供達を育てていく環境を整備していただきたい。

なお、財政事情から全ての小・中学校へ固定的に配置できない場合には、次のような方法も考えられます。

### 記

- (1) 大規模校へは固定配置とし、小規模校は数校を1グループとして巡回する。
- (2) 市内の全ての対象校を数グループに分け、規模に応じて巡回する。

## 2. 市道瀬ノ上・津木線先線の整備事業について

市道瀬ノ上・津木線は旧徳山市と旧新南陽市との市境となっていた当時、長田団地の造成工事に関連して平成12年度に施工され、旧新南陽側のみ供用されています。

先線となる市道「津木地区」との接続がなされず、行き止まり状態となっており、結果的に長田団地の販売促進にブレーキがかかっています。

津木・長江・桑原地区民にとっては、不便でかつ危険な生活道であるのみならず、このたびの台風18号においても路線の一部が崩壊して一時期交通不能の状態となりました。

また、当地区は周南市にあっては自然豊かな海岸地域で、大津島とも近く風光

明媚な自然環境を醸し出しています。さらに、公共施設である桑原不燃物処分場から、国道2号、JH徳山西ICにも至近なルートがあり、改良をすることにより今後の市政の発展に大いに役立つ開発余力のある地域です。

これらの地域振興を総合的に図っていく上からも、緊急な整備を提言します。

### 3. 福川駅前周辺整備事業の早期着手について

駅前周辺はその地域の表玄関口として位置づけられる重要な地区です。とりわけ福川駅においては通学・通勤をはじめとした多くの利用があり、地区の要となっています。

しかしながら、駅前周辺の整備は立ち遅れて旧態依然であり、「整然・清潔・明るい・安心」等の要件を満たしているとは言えず、好ましい環境にないのが実情です。特に駐輪場が整備されていないため、自転車が構内の至る所溢れんばかりに置かれています。その上、送迎用の自動車が進入してくるため、JR利用者にも大変危険な状況です。

また、福川駅周辺を整備していくことは、駅の利便性を向上させるだけでなく、地域の人とのふれあいの場として福川地域全体の活性化にも大きく寄与するものと考えます。

そのために、国鉄清算事業団から取得した土地を含めた市有地等を利用して

- (1) 駐輪場の整備と送迎利用車への駐車場の確保
- (2) 駅前への交番の誘致
- (3) 一部を広場・公園化
- (4) 南北連絡通路の老朽化対策

について早期の着手を要望します。

### 4. 公園（永源山公園、福川辰尾公園、長田海浜公園）の整備について

- (1) 永源山公園の南エントランス整備

南エントランス整備については、関係権利者の理解と協力が得られるよう最大限の努力を傾注され、早急に事業実施されるよう要望します。

JR新南陽駅側から永源山公園にアクセスができれば、永源山公園の魅力が更にアップし、周辺商店街活性化への波及的効果が大きいこと、また、懸案となっている駐車場を増やすことができ、将来の「学び・交流プラザ整備事業」に永源山公園が至近距離という好条件が付加されます。

## (2) 福川辰尾公園と周辺整備

福川市街地区に近い辰尾公園は、地域住民の憩いの場、ふれあいの場としてもっと気軽に立ち寄れるよう、公園としての法律上の位置づけを行われるとともに、アクセス道路及び周辺の環境整備を要望します。

## (3) 長田海浜公園の整備

同公園は周南市にあって自然豊かで風光明媚な立地条件に恵まれ、市民の憩いの場として利用されています。しかしながら、同公園は養浜事業（砂の補充）、利用調整事業が未完成であり、引き続き早急な事業実施を要望します。

完成の暁には市民の憩いの場としての更なる利用、また市の観光資源としても大切な目玉の一つとなることが期待されます。

## 5. 下水処理事業（農業集落排水事業）の推進について

旧新南陽市の和田地区（人口約 1,800 人、戸数約 630 戸）における下水道整備事業は、平成 8 年に公表され、順次、米光、平木、和田、夏切地区、高瀬地区（平成 16 年 3 月）に施工されてきました。残る中村地区は平成 14 年 3 月公表の実施計画によれば、高瀬地区の工事が完了次第、すなわち平成 16 年には着工の運びとなる計画でした。このような下水道整備事業の計画があるため、過渡期における中村地区への合併浄化槽設置の補助金の支給は停止されてきましたが、一方、下水道整備事業が 10 年以上遅れる馬神、大谷、池広地区には前記の補助金は支給されてきました。

平成 15 年 4 月に 2 市 2 町の合併により周南市が発足し、新市になっても平成 16 年度には当初の計画どおりに中村地区の下水道整備事業が実施されるものと、地区の人たちは信じてその期待感は大でありました。

ところが、新市が発足した現在、未だに下水道整備事業の実施についての計画が示されていません。周南市の発足が下水道整備事業を遅延させているとすれば、地区の人たちの新市に寄せる期待感が大きかっただけに失望感もまた大きいものがあります。

狭い地域に下水道整備の実施区域と未整備区域が存在することは、地区の人たちにとっては不公平感が漂う印象は免れません。

早急に中村地区の下水道整備事業を実施されるよう要望します。

## 6. 富田東児童館管理・運営の業務委託について

周南市の行・財政改革を進めていくとの観点から、富田東児童館を下記のとおり NPO 法人等へ業務委託することを提案します。

当面は児童館の管理・運營業務を対象としますが、これはあくまでも試行という位置づけで考えています。

今後、他の行政サービスへも順次拡大していくことが前提であり、この試行によって得られるノウハウを今後の業務委託推進へ活用するとともに、受け皿となる NPO 法人等の育成や市民活動の活性化を促すことが主なねらいです。

### 記

#### (1) 委託の対象範囲

富田東児童館の施設管理及び運営全般  
併設の児童クラブの運営

#### (2) 委託開始の時期

平成 17 年度から

#### (3) 委託先

NPO 法人

#### (4) 委託の目的

- ①行・財政改革を推進するために、積極的に業務委託を図る必要があります。
  - ・自治体周辺業務の NPO 法人への委託は、全国的にも行われており、行・財政改革の手段として効果が認められています。
- ②各種行政サービスの委託先として活用するため、今後積極的に NPO 法人を育成していく必要があります。
  - ・児童館の運営は比較的業務委託がしやすい。
  - ・いろんな分野にノウハウを持つ市民がたくさん在住しており、市の積極的な支援があれば受け皿作りは難しくない。
- ③NPO 法人等の積極的な育成・支援は、次のような効果が期待できます。
  - ・ボランティアなど市民活動が活性化します。
  - ・行政サービスの在り方への市民の関心が高まり、積極的な市民参画が期待できます。
  - ・まちづくり総合計画における「ひとが輝くまち」を実現するための効果的な手段として期待できます。

## 7. 新南陽総合支所の分庁舎としての使用について

合併当初、旧徳山市役所を本庁としましたが、旧徳山市役所庁舎だけでは手狭になり、N T Tビルの一部を賃貸借し、みゆき通り庁舎としました。現在、道路課、河川港湾課、監理課、農政課、林政課、地籍調査課、水産課、都市整備課、区画整理課の9課がN T Tビルの2、4階の1, 223㎡と駐車場を借り受け、光熱水費を含めると年間約5, 400万円の経費がかかっています。

一方、新南陽総合支所は合併に伴い、組織の改編が行われ管理部門や議会等が本庁に集約された結果、部屋のかかなりの部分が未使用で有効利用がなされているとは言えません。

同総合支所は本庁から至近距離にあり、立地は交通に便で、駐車場も確保されています。財政が逼迫している市の状況を鑑みると、同総合支所の庁舎について総合支所としての機能を果たしつつ、本庁機能の一部を移管することを提案します。

## 8. 遊休不要資産の処分について

経済情勢は一部に明るさが見られるものの、バブルの破綻以来、長引く経済不況により、市の税収入も減少し厳しい状況が続いています。それに加えて、三位一体の行・財政改革の推進とともに市の財政運営は今まで以上に重点的かつ効率的運用が望まれます。

このような財政状況下で周南市の保有している資産を、この際徹底的に分類・精査することを要望します。特に利用計画で目途の立たない遊休不要資産については処分計画を市民に明らかにすることにより、市民に将来の展望と安心を与え、合併による一つの成果を眼に見える形でアピールできると考えます。

関連して、保有土地の活用、例えば米光企業団地及び長田団地については、地域の活性化と市勢の発展を図る上で重要であり、販売促進に注力されるよう要望します。

周企第 1081 号  
平成16年12月13日

新南陽地区地域審議会  
会長 菊地光雄様

周南市長 河村和登

新南陽地区地域審議会からの意見具申について（回答）

平成16年10月28日付けで提出のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

## 新南陽地区地域審議会からの意見具申に対する回答

### 1 市内小・中学校への図書館司書等の配置について

学校図書館法の改正により、平成15年度から12学級以上のすべての学校に司書教諭を置かなければならないことになっており、本市におきましては、現在、小学校16校、中学校7校に司書教諭を発令しております。

また、司書教諭の発令がない11学級以下の学校においても司書教諭の資格をもつ教員がいる学校は15校あり、平成17年度からは、有資格者のいる全ての学校において、活用を図ることとなっています。

ご承知のとおり、司書教諭は、学校図書館の企画、運営に携わるとともに、学校図書館を活用した調べ学習や読書指導を行っております。

こうした中、新南陽地区の小・中学校8校には、合併前より司書教諭のほかに司書教諭を補助する臨時職員が配置されているところであります。

この臨時職員の拡大配置につきましては、大変厳しい財政事情の中ではありますが、学校図書館が、児童生徒の主体的な学習を支え、豊かな感性や思いやりの心を育む上で重要な役割を果たしていることは十分理解しておりますので、今後、ご提言いただきました巡回方法なども含め、研究してまいりたいと考えております。

### 2 市道瀬ノ上・津木線先線の整備事業について

市道瀬ノ上・津木線先線の整備事業については、既存の計画として土地開発公社による宅地造成計画があり、また、関係課との調整の必要がありますが、現時点では、採択条件がクリアできれば国の補助率が高い漁港関連道として整備するのが有利と思われる、現在調査研究中であります。

### 3 福川駅前周辺整備事業の早期着手について

福川駅前周辺整備事業につきましては、新南陽地域の西の玄関口にふさわしいまちづくりを目指すものとして、新市建設計画の主要施策に位置付けられておりますので、今後、取り組んでいく必要があると考えており、駐輪場の整備及び駐車場の確保、一部の広場・公園化並びに駅前への交番の誘致については、本事業計画を具体化する中で、地域審議会や地元の意見をお伺いしながら対応してまいりたいと考えております。

また、南北連絡通路の老朽化対策については、市において、適宜、補修、塗装等を実施しておりますので、今後も必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

### 4 公園（永源山公園、福川辰尾公園、長田海浜公園）の整備について

#### (1) 永源山公園の南エントランス整備

永源山公園は、本市を代表する都市公園として市内外から多くの人々が訪れる観光スポットとなっており、今後さらに利用度を高めるため、南エントランス及びメインエントランス広場周辺の整備を進めてまいります。

南エントランスは、山頂のゆめ風車と公園南側の市街地を結ぶゾーンとして、園路・広場・駐車場等の施設整備を計画しており、平成5年度から事業着手し、現在、関係権利者の協力をいただきながら、山頂から南側駐車場まで園路等の整備を進めております。

今後の計画としましては、引き続き関係権利者の協力をいただけるよう努力し、早急に用地取得を終え、南エントランスの整備・開設を目指してまいりたいと考えております。

## (2) 福川辰尾公園と周辺整備

辰尾公園は、福川地区住民の憩いの広場、ふれあいの場として都市公園の整備が望まれており、新市建設計画の主要施策にも位置付けられておりますことから、引き続き実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

辰尾公園を都市公園として整備するためには、先ず都市計画公園として計画決定を行い、事業に着手することになりますが、実施に向けた最大の課題として、既に公園予定地付近に2本の都市計画道路が計画決定されており、辰尾公園の規模や市街地から公園へのアクセス等と現行の都市計画施設との整合を図りながら、都市計画決定の手続きを進める必要があります。

こうしたことから、辰尾公園の整備にあたりましては、当該地区の土地利用や都市施設の配置計画等総合的なまちづくりを進める中で、事業の推進が図られることとなります。

なお、周辺整備につきましては、辰尾公園整備に合わせ検討してまいりたいと考えております。

## (3) 長田海浜公園の整備

長田利用調整事業は、平成15年度より西室尾防波堤の整備を再開しております。平成16年度には防波堤が完成予定であります。

平成17年度に72隻収容可能な係留栈橋を整備し、平成18年度の供用開始を目指して現在整備を進めているところでございます。

## 5 下水処理事業（農業集落排水事業）の推進について

中村地区の下水処理事業については、旧新南陽時代より農業集落排水事業による汚水処理を計画されていましたが、国県と協議した結果、管路のみの計画では実施が困難であるとの回答がありました。

今後は都市開発部下水道整備課主管の事業で実施する方向で検討中でありま

## 6 富田東児童館管理・運営の業務委託について

本市には、現在、児童館は4館あり、本年度、新たに福川南小学校区に1館整備することとしております。

施設の管理につきましては、徳山地区の3館は社会福祉協議会に委託し、新南陽地区の1館は市の直営といたしております。

ご承知のとおり、公の施設の管理につきましては、住民サービスの向上や行政コストの縮減等を図るうえから、地方自治法が改正され、直営する場合を除き、公共的団体等特定のものに委託する管理委託制度から民間団体を含んだ管理代行制度(指定管理者制度)に移行されております。

ご意見の富田東児童館と新規に整備します(仮称)福川南児童館につきましては、平成17年度から条例を改正し、指定管理者制度に移行したいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

## 7 新南陽総合支所の分庁舎としての使用について

現在、12月議会に「周南市組織条例の一部を改正する条例制定について」を上程しております。ご提言のありました「新南陽総合支所の分庁舎としての使用について」は、市営住宅を担当する住宅政策課を除く建設部と下水道施設課を除く下水道部を新南陽総合支所へ分庁することとしております。

## 8 遊休不要資産の処分について

現在の経済情勢下、周南市が合併により実現されたメリットを最大限に生かしながら、今後のまちづくりの指針となる新たな総合計画に基づいて、「県勢の発展をリードする元気発信都市」の創造を図っていくためには、市としても遊休的な資産、いわゆる普通財産の直接、間接を問わない、利活用の促進が必要不可欠です。

こうしたことから、徳山、新南陽、熊毛、鹿野の各地区における遊休的資産の精査、分類に努めるとともに、積極的な利活用に向け、基本計画の策定を進めているところです。

米光企業団地は、和田地区の恵まれた地域資源を活かし、本地域の活性化及び雇用の創出を図るため、平成8年から分譲を開始していますが、現時点では企業立地に至っておりません。しかしながら、合併効果により、現在、企業からの引き合いがあり、立地に向けて市と公社が連携のもと、積極的に取り組んでいます。また、本年度より市において充実した企業誘致の支援制度も整えられましたので、本制度を活用して企業誘致を図りたいと考えています。

また、長田町住宅団地は、人口対策として平成12年5月から分譲を開始しています。地価の下落に伴い、現在、46区画の分譲にとどまっていますが、早期完売に向けて平成15年11月から分譲価格の改定と住宅メーカー並びに不動産業者の協力をいただき更なる販売促進を図りたいと考えています。



平成18年10月 3日

周南市長 河村 和 登 様

新南陽地区地域審議会  
会長 菊地 光



### 意見具申について

新南陽地域に関わる諸案件について審議したので、徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町及び都濃郡鹿野町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、次のとおり意見具申をいたします。

#### 記

1. 学び・交流プラザ整備事業の計画策定の推進について  
－地域の社会資本の有効活用と市民参画委員会の早期設置を－
2. 福川駅前周辺整備計画の早期着手について  
－福川地域の表玄関にふさわしい駅前広場の整備計画を－
3. 学校図書館司書の計画的配置について  
－モデル校の指定と学校図書館司書の充実を－
4. 郷土の偉人・傑人の伝承および文化財の保全、保護について  
－傑出した故郷の先達および史跡等の伝承制度の創設を－
5. 和田地区における医療体制の継続について  
－安心できる医療体制を－
6. 花いっぱい運動の新たな展開について  
－テーマを掲げ市内一斉に運動の展開を－
7. 遊休市有地等の有効活用と処分について  
－処分計画の公表と事業効果の早期発揮を－
8. 市民生活の安心安全対策について  
－防災・防犯の対策と整備指針の明確化を－
9. 都市計画道路の計画的整備について  
－都市基盤の要である都市計画道路の3路線の継続事業化を－

## 1. 学び・交流プラザ整備事業の計画策定の推進について

学び・交流プラザ整備事業は、新市建設計画にリーディング・プロジェクト事業として掲げ、合併時における新南陽地区の最大のプロジェクト事業であり、周南市の生涯学習の拠点として整備するものと位置づけられています。

建設が予定されている場所は、現在、公民館、体育館、武道館、勤労青少年ホーム、図書館が配備され、市民の総合的な生涯学習の場となっています。

これらの建物の多くは、昭和40年代に建設されているため老朽化し、雨漏りや外壁の劣化に加え各館が分散し、高度情報化社会への対応ができない利用状況にあります。

また、車社会に対応した便利な駐車スペースもなく、来訪者の路上駐車による交通安全上の問題も引き起こしています。

このため、周南市の均衡ある総合施設の適正配置のうえからも、施設を統合し、新市建設計画に沿った学び・交流プラザの整備が急がれます。

整備にあたっては、永源山公園や市民病院、保健センターなど、この地域一帯が持つ社会資本を有効に活かしていくことはもちろん、市が誇る永源山公園の南エントランスとの連携をより密にした、「高度生活ゾーン」としてのモデル的なまちづくりが期待できます。

また、施設の整備計画にあたっては、市民が生涯現役をめざせる生活支援機能、学習支援機能を備えた効率の良い拠点施設とするため、市民参画による計画策定が出来るよう早期に「(仮称) 学び・交流プラザ整備事業計画策定委員会」の設置を求めます。

## 2. 福川駅前周辺整備計画の早期着手について

福川駅周辺は、地域の表玄関口として位置づけられ、通学・通勤の拠点であり、また新南陽ふれあいセンターとも隣接し、開発が進む南側地区とも結節しているため、交通利便性からも利用頻度は顕著です。

しかしながら、駅前周辺の整備は立ち遅れており、「整然・清潔・安心」等の要件を満たしているとは言えず、好ましい環境にないのが実情です。

特に駅の無人化以降、利用者の安心安全上の問題を抱えるなか、放火事件も発生し、風紀が一段と悪化している状況です。

駐輪場の整備に加えて、福川駅舎や駅周辺一帯を総合的に整備し、駅の利便性を向上させることは、地域の人々のふれあいの拠点としても寄与出来る環境条件が具備されると同時に、福川地域全体の活性化にもつながります。

整備にあたっては、新南陽ふれあいセンターとのアクセスの強化も含め、福川地区の表玄関口としてふさわしい、明るく活気のある駅前周辺の全体計画の早期策定が必要です。

### 記

- (1) 駐輪場の整備と送迎用車両の駐車スペースの確保
- (2) 駅前広場への交番の設置
- (3) 広場のポケットパーク化
- (4) 南北連絡通路の結節強化に向けた環境整備
- (5) 「県道下松新南陽線」と「駅前広場」との交差点改修整備

### 3. 学校図書館司書の計画的配置について

小・中学校の学校図書館への司書の配置については、当審議会が平成16年に行った意見具申に対し、積極的に対応され、すでに学校図書補助員整備事業として、一定規模以上の学校で、週2回の巡回方式により実施されています。このことは、子どもたちの情操教育の観点から、非常に意義のある施策であります。しかし、小規模校であるとの理由で事業の対象とならない学校が、全体の22%もあるということは、残念なことです。

現在、児童や少年を巻き込んだ犯罪などが増加し、豊かな感受性や想像力を持った子どもたちを育てていくことが、これまで以上に求められています。

心身ともに成長する小・中学生の時期には、心の栄養士的な存在が必要です。その意味において、学校図書館が本に親しむ場であると同時に心の相談コーナーとしての役割も担い、読書の世界が児童、生徒にとっての“心の癒しの場”となって欲しいと思います。

そのために、子供たちと本を結びつける専門的な知識を持ち、同時に教師の求めに応じて適切な資料や情報を提供できる専任の学校図書館司書が必要です。本事業を逐次拡大していき、最終的には学校図書館自体の充実とともに、司書の常駐を図る必要があります。当面は、現在行なわれている事業に加えて、次のような施策を要望します。

#### 記

- (1) 数校のモデル校を指定し、モデル校には司書資格を有する専任の司書を常駐配置する。
- (2) モデル校には、市立図書館と学校図書館をオンラインで結ぶデータベースを構築し、学校図書館の機能の拡充と利用増進を図る。
- (3) 全校に司書が配置できるよう年次計画を立案すること。

#### 4. 郷土の偉人・傑人の伝承および文化財の保全、保護について

新規の各種イベントは、地域の活性化や交流促進のために意義のあることであり、引き続き振興発展させていく必要があります。

一方、歴史的に意義ある文化財について、保全、保護の視点から、「市文化財等保全指定制度」を創設し、保全、保護の拡充に向けた取り組みが必要です。

そして、新南陽地区に散見する「歴史上の人物」・「文化・伝承芸能」・「史跡」・「歴史・文学等」を有形、無形の文化財として指定し、市民や来訪者の目に映るための標識、案内板、モニュメント、記念碑などの設置が必要と考えます。

これらの施策により市民に興味や関心を喚起し、市民意識の醸成を図るとともに、子ども達に郷土「周南」が誇れるもの愛するものであることを伝承していくことが大切です。

(例示) 新南陽地区においては、

いわさきたみへい あおきけんさく いもとこういち なかやまみやしまじもくらいかがわほうこうふくだたみへい  
岩崎民平、青木健作、井本農一、中山三屋、島地黙雷、香川葆晃、福田民平、  
どうげんごんじ  
道源権治

山崎隊、福川盆踊り、竹島古墳、塩田跡地、神社仏閣、開作の碑等々

## 5. 和田地区における医療体制の継続について

和田地区は高齢化が顕著であり、多くの方が医療機関を利用しています。

地区には、医療機関が一つしかなく、非常に不安定な状況で、地域住民は大変憂慮しています。

また、南部の市民病院等へ自家用車で通院できる人も、高齢化の進展で年々減少してきており、公共交通機関としての路線バスは便数が少なく、多くの住民が不便をしいられています。

和田地区の地域医療については、市民病院や専門医の診療が受けられるような「(仮称)生活健康バス」等を運行するなど、地域住民が安心して健康的な暮らしができる対策を講じることが急務です。

また、市内の各公共施設に自動体外式除細動器(AED)が配置されていますが、この機器は、一刻を争う緊急時に、必要不可欠なものです。

医療機関から遠く離れた市の周辺部への設置こそが望ましい救急の姿であり、和田地区にも早急な配備が必要です。

## 6. 花いっぱい運動の新たな展開について

花いっぱい運動の展開については、合併以降大幅に衰退し、花壇の数も減少しています。

花いっぱい運動は、それぞれの地域に馴染んできた経緯と手法があり、それぞれの仕組みを維持しながらも漸次改善していく必要があります。

特に、「花を育てる」ということは、花の生育だけが目的ではなく、「環境美化」そして「地域のコミュニティ」や「地域のなごみ」、さらには「奉仕の心づくり」等、社会的に意義のある活動です。

「テーマ」を掲げ、市民運動の柱として盛り上げ、継続して取り組むことは、花いっぱい運動を促進し、美しい環境づくりの発展につながるものと確信しています。

5年後の2011年に開催される「山口国民体育大会」は、その意味ではスローガンに相応しい“テーマとなり得るイベント”であると考えます。

市全体を花でいっぱいにするには、「おもてなし国体」として山口国体を成功させることにもつながります。

こうしたことを通して、花いっぱい運動が市民運動として定着できるよう、種苗、肥料、用具等の支援の強化を図ることが必要です。

## 7. 遊休市有地等の有効活用と処分について

市財政は、三位一体の改革などにより、厳しい運営状況となっているものと察します。

このような財政状況の下では、現行、市が保有している公共用地について、徹底的に再精査、再点検するとともに、遊休不要な土地は、処分を前提にした見直しを図られることが緊急の施策です。

中でも市内に散見する「職員住宅用地」、「老朽空き家市営住宅」など、計画の目途の立たない遊休不要資産については、早期の民間活用の導入も視野に入れた処分計画を公表することが必要です。

特に当時、市の要請により市土地開発公社が先行取得し、保有する「政所駐車場用地」や「長田町の公共用地」などは、市において早急に具体的な買い戻し計画を立て、事業効果を早期に発揮することが必要です。

このことは、市並びに市土地開発公社の財政の健全化に、寄与するものと考えます。

## 8. 市民生活の安心安全対策について

地球温暖化も影響して、近年、集中豪雨や超大型台風などの自然災害に見舞われることが多く、地球上の各地で想像を絶する被害が起きています。

市内の各所においても、これまでにはなかったような災害が発生しており、「安全で安心できるまちづくり」は、人命や財産に直接関係することから、市民にとって最大の関心事です。

新南陽地域においても、自治会を中心にした自主防災組織づくりが進められている地域もありますが、まだまだ一部であり、予想される危険箇所、避難経路、災害時の対策などについては不十分で、市民は大変な不安を抱いています。

危険のない住みよい地域社会づくりのため、次の事項について早急な取り組みが必要と考えます。

### 記

- (1) 県が作成し、該当地域に配布された「土砂災害危険箇所マップ」について、これに基づく点検のみならず、土砂崩壊地域への具体的整備指針の明確化。  
(例えば、辰尾公園西側地区などの危険な地区の避難道の早急な整備)
- (2) 継続中の県事業夜市川河川改修に併せ、富田川の右岸側護岸の改修
- (3) 市内随所にある小河川、水路などの日常的な安全対策は急務であり、溢水箇所の緊急的改修
- (4) 「地域の安全活動」や「見守り活動」などの市民活動の支援、および「通学路の安全点検」や「集落間の防犯灯設置」などの安全対策
- (5) 公共施設（歩道を含む。）のバリアフリー化をより進めると共に、特に多目的トイレの整備など施設の改修を早急に実施。併せて、高齢者等が利用しやすい洋式トイレ化の一層の推進

## 9. 都市計画道路の計画的整備について

生活の利便性の向上、産業の振興、災害時の避難路、緊急自動車の通行等、計画性のある道路は、市民が安心して暮らすために大変重要な役割を果たしています。

しかし、新南陽地域においては、近年民間による宅地開発が数多く行なわれているものの、地区内の道路は狭隘なものが多く、消防車や救急車の通行が出来ない箇所もあります。

活力ある地域の発展や交流の促進のためにも、社会基盤である道路網の整備は必要であり、児童や生徒、さらには高齢者や障害者が安心して通行できる道の確保は、安心安全な暮らしの上からも大切に重要なことです。

特に都市計画道路は、将来の市の発展のためのインフラの整備の一つであり、次の3路線については早期に整備が必要と考えます。

### 記

#### (1) 都市計画道路中開作線の整備

福川南小学校区は、近年、民間による小規模な宅地開発が数多く行なわれていますが、地区内の市道は狭隘で、消防車や救急車が通れないという所もあります。

また、児童・生徒の通学路は、毎日の通勤車両により危険にさらされる状況に加え、一部通学路では大雨時に冠水し、児童・生徒が危険にさらされることも度々です。

ついては、地域の生活改善に最も重要な公共下水道事業中開作雨水幹線の整備、及び都市計画道路中開作線の早急な整備を計画するとともに、応急的な措置として、児童、生徒の安全な通行のための通学路および水路の改修整備が必要です。

#### (2) 都市計画道路中溝線の整備

新南陽地区は、東西のアクセスは、国道・県道により充実していますが、南北のアクセスが非常に脆弱です。新南陽地区の発展のためにも、富田西部土地区画整理事業とともに中溝線の整備を進め、南北幹線道の充実に向けた取り組みが必要です。

#### (3) 都市計画道路川崎平野線の延長整備

県道に連絡する区間(310m)については整備され、宅地開発が進んでいます。この事業を継続して整備することにより、川崎・明石地区の狭隘な道路が改善されるとともに、地域の活性化に寄与するものと考えます。

## 新南陽地区地域審議会からの意見具申に対する回答

### 1 学び・交流プラザ整備事業の計画策定の推進について

学び・交流プラザ整備事業につきましては、まちづくり総合計画の前期基本計画において、「学習情報の提供機能や学習相談機能、学習支援機能を持った生涯学習センター（学び・交流プラザ）の整備を推進する」としております。現時点では、具体的な内容や整備時期等の検討には入っておりませんが、他のリーディングプロジェクトの実施状況や財政状況、また現在ある公民館や体育館、武道館等の施設の状況を勘案しながら、今後、市民と行政が一体となって整備に向けて推進してまいりたいと考えております。

### 2 福川駅前周辺整備計画の早期着手について

福川駅前周辺整備事業につきましては、新南陽地域の西の玄関口にふさわしいまちづくりを目指すものとして、新市建設計画の主要施策に位置付けられておりますので、今後、取り組んでいく必要があると考えており、駐輪場の整備及び駐車場の確保、一部の広場・公園化並びに駅前への交番の誘致については、本事業計画を具体化する中で、地域審議会や地元の意見をお伺いしながら対応してまいりたいと考えております。

南北連絡通路の結節強化に向けた環境整備につきましては、適宜、補修、塗装等を実施して維持管理に努めているところですが、今後も必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

また、県道と駅前広場との交差点改修整備については、車輛通行等を考慮した交差点整備計画が必要であり、今後、県道下松新南陽線の拡幅計画及び駅前広場整備を具体化する中での取り組みが必要であると考えております。

### 3 学校図書館司書の計画的配置について

学校図書館法の改正により、平成15年度から12学級以上のすべての学校に司書教諭を置くこととされ、本市におきましては、今年度、小学校16校、中学校6校に司書教諭を発令しております。

また、司書教諭の発令がない11学級以下の学校においても司書教諭の資格をもつ教員がいる学校が14校あります。

ご承知のとおり、司書教諭は、専門知識を生かして学校図書館の企画・運営に携わりとともに、学校図書館を活用した調べ学習や読書の指導を行っておりますが、図書館業務に割ける時間には限りがありますことから、教育委員会では、大変厳しい財政事情の中にあっても、司書教諭を補助する臨時職員を雇用し、複式学級の小規模校を除くすべての小中学校に巡回方式により配置して、児童生徒の読書環境の充実向上に努めてきたところです。

しかし、現行のサービス水準を今後とも維持していくことさえままならない財政状況下にあつて、学校図書館への専任の司書の常駐配置や市立図書館と各学校図書館とのネットワークの構築につきましては、現状では困難な状況です。

このような状況ではありますが、児童生徒が自分たちの学校図書館は自分たちの手でより良くしていこうという気持ちを養うことも、本や図書館に愛着をもつためには重要と考えますので、こうした面での取り組みも含め、今後とも読書環境の充実に努力してまいりたいと考えております。

なお、市立図書館につきましては、5館合計で現在53万6000冊の蔵書があり、インターネットで蔵書の検索・予約が可能となっております。また、個人への貸し出しだけでなく、学校など団体への貸し出し制度もありますので、各小中学校にも大いに活用していただきたいと思っております。

#### 4 郷土の偉人・傑人の伝承および文化財の保全、保護について

現在、周南市内には、国指定5、県指定15、旧市町から引き継がれた市指定文化財63、登録文化財2がございます。指定文化財につきましては、法令や条例に基づきその保護に努めているところでございますが、ご提言にありますとおり、指定文化財以外にも、郷土「周南」を語るうえで重要な文化的遺産や歴史的人物が、各地区に存在することは承知しております。

今後、市内各地区に文化的遺産としてどういったものがあるか調査研究を進めていく必要があると思われませんが、現状において「市文化財等保全指定制度」を創設し、標識等を設置していくことは、対象となる文化的遺産が多岐にわたることから困難が予想されます。

一部地区においては、独自に地区の誇る文化的遺産について標識等を設置しておられるところもあると伺っております。未指定の文化的遺産については、より身近な各地区の判断によって取り組んでいただくことが、現状においては適していると考えております。

標識等の設置以外に、文化的遺産や歴史的人物を広く紹介する講座の開催など、ご提言の趣旨を活かす事業については、今後検討のうえ取り組んでまいりたいと考えております。

## 5 和田地区における医療体制の継続について

周辺部の地域医療の現状は人口の減少や高齢化の進展により、受診者は減少傾向にあり、各地域の診療所の経営環境は厳しい状況にあります。

また、地方における医師不足は深刻で、本市においても例外ではありません。このような状況において、和田地区では長年、地域医療に取り組んでこられた医師がおられますが、専門医等に受診するには市の中心部へ通院することとなることは承知しております。

しかしながら、現在、民間のバスが運行されておりますことから福祉バス等の運行は困難であり、当面はこのバスを利用させていただきたいと思っております。

また、AEDの設置については利用者の多い公共施設から設置しておりますのでご理解を頂きたいと思っております。

## 6 花いっぱい運動の新たな展開について

花いっぱい推進事業では、年に2回、夏と冬に育苗グループが育てられた花苗を地域の花壇に配布しております。市の花であるサルビアを含め、4種類の花苗の配布ですが、今後もサルビアを中心に地域の花壇育成に援助していきたいと考えております。また花壇コンクールの開催や公民館での花づくり講習会を行っておりますが、これらの事業を継続していき、今後も「花と緑に囲まれた住みよいまち」となるように事業を推進していきたいと考えております。

## 7 遊休市有地等の有効活用と処分について

大変財政状況が厳しい中、周南市がまちづくり総合計画に掲げます「私たちが輝く元気発信都市 周南」の実現を図っていくためには、市の抱える資産、とりわけ遊休的な資産である普通財産の利活用の促進が不可欠であると考えております。

こうしたことから、改めて公有地について精査を行うとともに、将来におきまして、直接、利活用の望めない普通財産につきましては、市がそのまま保有するのではなく、むしろ、運用を民間の方々をお願いした方が、地域の活性化や振興につながると考え、一般競争入札等による売払いを促進しているところでございます。

また、本市の土地開発公社につきましては、本年3月に「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を策定したところであり、これに基づき、計画的な公有

地の買戻しを進めるとともに、土地開発公社の健全化に努めてまいりたいと考えております。

## 8 市民生活の安心安全対策について

- (1) 県が作成し、該当地域に配布された「土砂災害危険箇所マップ」について、これに基づく点検のみならず、土砂崩壊地域への具体的整備指針の明確化。

今回配布された「土砂災害危険箇所マップ」は国土地理院発行の地形図を基に、過去の被災実績から危険とされる地形を机上抽出したものです。直ちに災害が発生するわけではありませんが、今後の大雨などの気象予報と併せ、警戒や避難などの安全対策に役立てていただきたいと思います。

県では、今後10年間を目途に、土砂災害防止法に基づく基礎調査を全県で進めております。その後、土砂災害のおそれのある土地の範囲は、土砂災害警戒区域等に指定し、公表します。また、周南市においては、土砂災害警戒区域に指定されると危険の周知、警戒避難体制の整備を行います。

- (2) 継続中の県事業夜市川河川改修に併せ、富田川の右岸側護岸の改修

継続要望事項として、県に引き続き要望してまいります。

- (3) 市内随所にある小河川、水路などの日常的な安全対策は急務であり、溢水箇所の緊急的改修

近年、梅雨前線や大型台風による豪雨によって、河川及び排水路等に被害が多く発生しています。その緊急性により、公共災害等での対応や通常維持での対応を行っているところです。また、土砂の堆積により流下の阻害となり治水上支障となる場合は、環境面にも配慮の上、掘削等必要な対策を行っております。

河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくため、沿川地域住民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

- (4) 「地域の安全活動」や「見守り活動」などの市民活動の支援、および「通学路の安全点検」や「集落間の防犯灯設置」などの安全対策

「地域の安全活動」や「見守り活動」などの市民活動の支援については、現在周南市青少年育成市民会議の活動の中で、地域の子どもは地域で見守り育てよう

と「地域のおじさん、おばさん運動」を展開しており、「あいさつ運動」や、地域の子どもたちの見守りなどに係る活動経費を、市が補助金を交付し、地域連携による青少年の健全育成を推進しているところです。

通学路は、各小中学校がPTAや警察などと協議の上、現実的に選択しうるルートの中で最も危険が少ないと考えられるルートを選定しています。しかし、沿線の土地利用状況は刻々変化しており、それに伴い交通の流れや人の動線が変わることがありますので、適宜見直しを実施して対応しております。

近年、登下校中の児童生徒が交通事故や犯罪に巻き込まれるケースが多発しておりますが、子どもたちの安全確保につきましては、地域や保護者の皆様と学校が手を携えて取り組むことが大切であるため、昨年度、各小中学校では、児童生徒はもとより、家庭での安全教育の一助にもしていただけるよう、PTAや地域の協力を得て通学路の安全点検を実施し、校区内の要注意箇所や「子ども110番の家」の所在地などを書き込んだ安全マップの作成に取り組みました。学校においては、集団登下校による安全確保のほか、校区内の要注意箇所について指導を徹底するとともに、今年度は子どもたち自身の目で点検した安全マップづくりを進めているところです。このような作業を通じて、子どもたちの危険予知能力を高めていきたいと考えております。

地域ぐるみの安全への取り組みにつきましては、「子ども110番の家」は、多くの方々の賛同をいただき、事業所や一般の民家など、1200箇所近く設置されておりますし、すべての小学校区に“スクールガード”や“見守り隊”等のボランティア組織が結成され、児童生徒の登下校時のパトロールや通学路の安全点検など、地域の実情に応じた活動を実施していただいております。また、PTAによる立哨をはじめ、「地域のおじさん・おばさん運動」による子どもたちの見守りやウォーク・パトロールなどの活動もしていただいております。

集落間の防犯灯については、旧新南陽市時代から市が352灯を設置してきておりますが、現在では、その維持管理のみを行なっております。防犯意識の高まりから他の地域でも要望が多く、また、市で設置する制度が残っている地域もあり、制度の統合を図る必要があることから、現在、防犯灯の維持管理を行なう自治会に対する防犯灯設置費補助事業の拡充により対応できないか検討しているところでございます。

- (5) 公共施設（歩道を含む。）のバリアフリー化をより進めると共に、特に多目的トイレの整備など施設の改修を早急を実施。併せて、高齢者等が利用しやすい洋式トイレ化の一層の推進

公共施設のバリアフリー化や多目的トイレの整備につきましては、交通バリアフリー法やハートビル法など、高齢者、身体障害者等が、安心して日常生活を営

めるために、円滑に施設等が利用できる様、促進に関する法律が施行され、施設を新築する場合は、多目的トイレなどの設置が義務付けられております。

多目的トイレの整備につきましては、障害を持った方の自立と社会参加への支援策の一つとして考えており、今後、ますます必要性が高くなると考えております。

従いまして、既存の施設につきましても、身障トイレの改造や、二つのトイレを一体的に改造するなどの改造方法や、設置場所等を含めまして研究してまいりたいと考えております。

また、高齢者が利用しやすい洋式トイレへの改修につきましては、必要に応じ今後も推進してまいりたいと考えております。

## 9. 都市計画道路の計画的整備について

### (1) 都市計画道路中開作線の整備について

福川南小校区内の市道は狭く、また大雨時には一部通学路が冠水する道路がありますが、都市計画道路中開作線や公共下水道事業中開作雨水幹線の整備等、地区全体の整備につきましては、短期・中期・長期の視点にたった整備手法が必要と考えております。

今後も、地域の方々と協議しながら、改善に努めてまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

### (2) 都市計画道路中溝線の整備について

都市計画道路中溝線の整備事業につきましては、現在、富田西部第一土地区画整理事業の中で一部区間の整備が進められております。また、北側に位置する国道2号との接続におきましては、大神線街路整備工事との関連事業で、平成19年度に一部完了の見通しであります。

さらに、富田西部第一土地区画整理事業区域界と国道2号間の整備につきましては、厳しい財政状況の中で、数多くの事業を抱えている状況にあり、緊急性・重要性等々を勘案しつつ、今後とも、富田西部第一土地区画整理事業の進捗を踏まえて検討して参りたいと考えております。

### (3) 都市計画道路川崎平野線の延長整備について

都市計画道路川崎平野線の継続事業につきましては、第1期として平成16年度

末にL = 310mを完了したところです。

本路線は新南陽地区の東西をつなぐ新設道路として、都市計画決定された延長3100mの幹線道路であります。現在までは、東側に位置する第1期区間と中央部に位置する富田中央土地区画整理事業及び西側終点部の一部が完了しております。また、現在、西側に位置する富田西部第一土地区画整理事業の中で整備中ではありますが、未だ多くの未整備区間が存在しております。

今後につきましては、厳しい財政状況の中ではありますが、補助事業等のメニューを検討しながら、対応して参りたいと考えておりますので、地元の皆様方のご理解とご協力をいただきたいと思います。



平成20年12月26日

周南市長 島津 幸男 様

新南陽地区地域審議会  
会長 吉谷川 亮



周南市まちづくり総合計画後期基本計画の策定について（提言）

先に依頼のありました標記計画の記載内容について、当地域審議会では、同時に報告のありました新市建設計画（ハード事業）の進捗状況も踏まえ、大所高所から、また身近な地域の視点から検討を重ねてまいりました。

その中で特に、今後、早期かつ重点的に推進すべき事業等については、専門部会を設け検討してまいりましたので、その結果について、下記のとおり報告、回答いたします。

記

1. 新市建設計画事業について

計画策定時と今日とでは、さまざまな環境の変化があり、とりわけ財政状況は厳しさを増していることから、計画に掲げたそれぞれの事業内容及び優先度については、見直しを検討する必要があると考えます。

しかしながら、合併時における計画は、その策定経緯から基本的に尊重すべきものであり、また、現計画事業はいずれも地域において必要な事業であることから、新市建設計画の未着手、未完了事業にあっては、後期基本計画に盛り込み、重点的、積極的に事業推進を図られるようお願いいたします。

2. 後期基本計画における重点的推進施策について

合併後5年が経過し、この間、特に周辺部においては、過疎化や高齢化の進行等、地域を取り巻く環境はいつそう厳しさを増し、このため、福祉や医療の充実等を含めた生活の安心安全、利便性の向上へのニーズは、新市建設計画や前期基本計画の策定時よりもさらに大きいものがあります。

こうしたことから、新南陽地域審議会においては、新市建設計画事業も含め、次の5点を、後期基本計画に掲げ、早期に、かつ重点的に推進すべき重要施策課題といたしました。

地域の実情をご賢察のうえ、よろしくお取り扱いのほど、重ねてお願いいたします。

## ■学び・交流プラザ整備事業の推進について

学び・交流プラザ整備事業は、市が新市建設計画にリーディング・プロジェクト事業として掲げ、周南市の生涯学習の拠点としての施設等を新南陽地区に整備することとされています。

建設が予定されている場所は、現在、公民館、図書館、社会文化ホール、体育館、武道館、勤労青少年ホームが配備され、市民の総合的な生涯学習の場として利用されています。しかしながら建物の多くは、昭和40年代に建設されていることから、バリアフリー社会に対応しておらず、また老朽化により雨漏りや外壁の劣化が進むなど、設備・機能の拡充整備が急務となっています。

さらには各館が分散管理されていることから、一体的な活用が難しいこと、また、駐車スペースも少なく、来訪者の路上駐車が問題となっていることなど、利用者にとって不便な状況にあります。

生涯学習に対する市民の関心が高まる中、生涯教育を核として、住みよい街づくりを進めていくことは、市民の願いでもあり、学び・交流プラザはその中核となる施設として期待されています。

このため、周南市の均衡ある総合施設の適正配置のうえから、また、利用率向上に資するための利便性を確保した施設の統合を行い、新市建設計画に沿った学び・交流プラザの整備が急務です。

市民が生涯現役として利用できる交流機能、学習支援機能を備えた効率の良い拠点施設を整備するため、市民協働による早期の整備計画策定を求めます。

## ■福川駅前周辺整備計画の早期着手について

福川駅周辺は、新南陽地域の西の玄関口として位置づけられ、通学・通勤の拠点であり、また新南陽ふれあいセンターとも隣接し、開発が進む福川南地区とも結節しているため、利用頻度は顕著です。

しかしながら、駅前周辺の整備は立ち遅れており、好ましい環境にないのが実情です。

特に駅の無人化以降、利用者の安心安全上の問題を抱えるなか、放火事件や暴力事件も発生し、風紀が一段と悪化している状況です。近くにある旧福川交番は、今では福川警察官連絡所（月 17 日間の昼間、不定期に交番相談員が在所）となり、福川駅の利用者から、治安上の不安が広がっています。

このため、駅舎の中または福川駅前への交番の誘致や、駅周辺に常に人がいる施設を建設することにより、治安の回復に努める必要があります。

一方、福川駅南側は、開発が進む福川南地区との交通の結節点であることから、新たに福川駅南乗降口を設置するための環境整備が不可欠です。

福川駅周辺整備にあたっては、明るく活気のあるものを目指して、全体計画の早期策定が必要です。

## ■都市計画道路中開作線及び室尾ポンプ場の整備について

福川南小学校区（夜市川以西）は、近世の埋立地で地盤が海拔0～2mと低地であるため、1時間に20ミリ以上の雨が降れば冠水する状況にあります。昭和40年代までは、のどかな田園地帯でしたが、近年の宅地開発により田園が埋め立てられ、交通量も増加してきています。

地区内道路は幅員が狭く、小・中学校生の通学路にもなっており、安全面からも問題があります。

このような近年の宅地化に対して、雨水排水が未整備であり、最近の異常気象による大雨などにより宅地の浸水等の問題も発生しています。児童や生徒は、こうした状況時においても、冠水した通学路を、ずぶ濡れで通学している状況にあります。

こうしたことから、地区内において、緊急自動車がアクセス出来る程度の生活道路網の整備と併せて、雨水幹線及びポンプ場の早期整備が必要と考えます。

## ■和田地区における生活交通システムの確保について

和田地区は高齢化が顕著であることから、多くの人が医療機関を利用しています。

地区内には、医療機関が一つしかなく医師も高齢になっており、非常に不安な状況におかれています。

市民病院医師の派遣を依頼しても、市民病院自体に医師が不足しているため対応が難しく、住民は今後の地域医療に大変憂慮しています。

また、自家用車で南部の市民病院等へ通院していた人も、高齢化により年々困難になってきています。一方、公共交通機関としての路線バスは便数が少ないことと、バス停までの距離が遠く高齢者の足ではバスの利用は困難であり、通院は勿論、食料品や生活必需品の買い物にも多くの住民が不便をしいられています。

このため、和田地区内の各地と市民病院や、南部の商店街を結ぶ生活交通システムを、地域住民と行政とが連携し、早期に実現する必要があります。

和田地区の生活交通システムを充実させ、地域住民が安心して健康的な暮らしができる対策を講じることが急務です。

## ■市西部地区も含めた保育環境の整備促進について

現在、乳幼児人口は減少していますが、女性の社会進出などの影響で、保育園の入園希望者数は増加をしています。

現在の社会情勢を把握した上で、子どもを安心して生み育てることができる環境を整備し、次代を担う子どもたちを育成することは、きわめて重要です。

合併以降、新南陽地域では、市西部地区に保育園がないため、湯野・戸田・夜市からの保育園入園希望者が増加していると聞いています。そのため、入園できない場合も生じており、早急に入園難の解消に努めるべきです。

また、地域内にあった乳児保育園を廃止したため、市の保育園では、若山保育園と福川保育園が0～2歳児を保育していますが、乳児保育の施設としては十分とはいえません。これらの園のすべての園児たちが、心健やかに育てられるような施設や環境を整えることを希望します。